

令和 8 年度第 1 回 地域保健対策推進協議会

保健事業報告

令和 8 年 8 月 6 日
福祉部健康推進課
子ども部子ども家庭課 1

保健事業報告

- 1 健康づくり事業
- 2 成人保健事業
- 3 母子保健事業
- 4 予防接種事業

1. 健康づくり事業

健康づくり計画（第3次）に基づいて事業を実施

計画期間

令和7年度から令和18年度までの12年間

基本理念

みんなのすこやかな輪を広げるまち 長久手

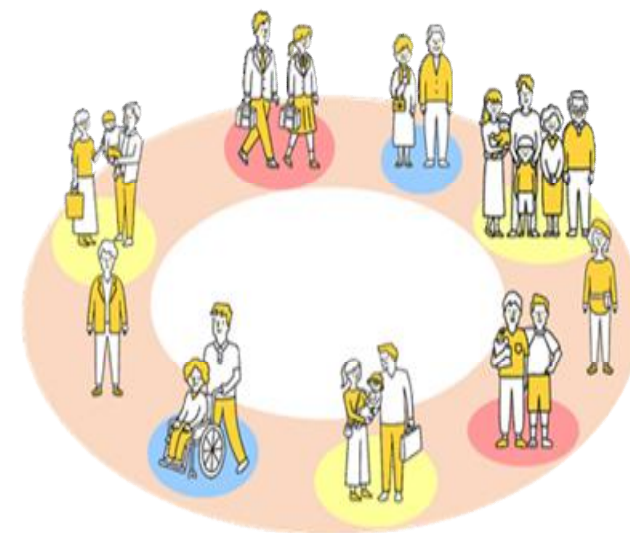
取組の方向性

健康への
関心を
より高める

健康づくりの
取組を
持続する

健康づくり
の輪を
広げる

	基本方針	目標
一人ひとりで 取り組む	1. 一人ひとりの 主体的な健康 づくりの推進	■ 6つの領域ごとの重点目標 ①食事 ②運動 ③歯の健康 ④たば こ・アルコール ⑤こころ ⑥健康管理
	2. 生活習慣病の 発症予防と重症 化予防の推進	■ 定期的に健診を受け、自分の健康状態を 知ることができる ■ 健診結果を生活習慣の見直しと健康づく りに活かすことができる
まち全体で取り 組む	3. 誰もが自然に 健康になれる 環境づくり	■ 年代や性別、関心度に合ったアプローチ の推進 ■ 地域コミュニティの再構成 ■ 一人ひとりが心地よい空間づくり ■ 地域団体、大学、民間事業者等との連携 強化



1. 健康づくり事業

令和7年度実績

基本方針	事業名	参加者数
一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	親子料理講座	1回 参加23人
	ラジオ体操講師派遣	講師派遣5回 参加66人
	健康マイレージ	達成者411人（アプリ+紙）
	健康フェスタ	1回 参加100人
	保育園歯科健康教室	13園 参加園児368人
	喫煙防止教室	3校 参加児童503人
	こころの相談室	相談94件（実人数47人）
	ゲートキーパー養成講座	2回 参加67人
	体成分測定会	8回 測定233人
	健康測定会（心不全予防）	1回 参加41人
まち全体で自然に健康になれる環境づくり	女性のための健康講座	1回 参加28人
	まちの保健師	150回 相談602件

1. 健康づくり事業

令和8年度 健康づくりに関する取組

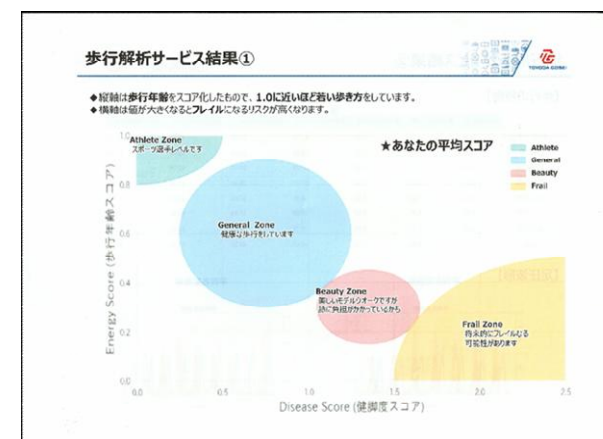
● 公立陶生病院組合市合同市民講座

公立陶生病院と組合市3市による市民講座を開催
テーマ「いつまでも自分の足で歩くために」
参加：51人

● 歩行測定会

センサー付きシューズを履いて歩行測定
AIによる解析、結果説明
歩行レッスン
6か月後に効果測定を実施予定

協力：豊田合成（株）



1. 健康づくり事業

令和8年度 健康づくりに関する取組

●小学校での喫煙防止教室

内容：「たばこの害について」

参加：西小学校6年生 約94人

他2校で実施予定



●集会所等での体成分測定会

サロン活動などの場に出向き体成分測定を実施

普段の運動や食事などの生活習慣を振り返るきっかけづくり

●ラジオ体操第一講師派遣

サロン活動などの場に講師を派遣し、
ラジオ体操第一を実施



1. 健康づくり事業

令和8年度 健康づくりに関する取組

● 保育園歯科健康教育

7月に認可園 6 園に実施。
今後認可園6園及び認可外園1園に対して
実施予定。

協力：愛知県歯科衛生士会



● 長久手高校にて全校生徒対象に「こころの健康教室」実施

内容：自分の存在、相手の存在を認めること、話すことで得られること

参加：全校生徒約900人

● ゲートキーパー養成講座

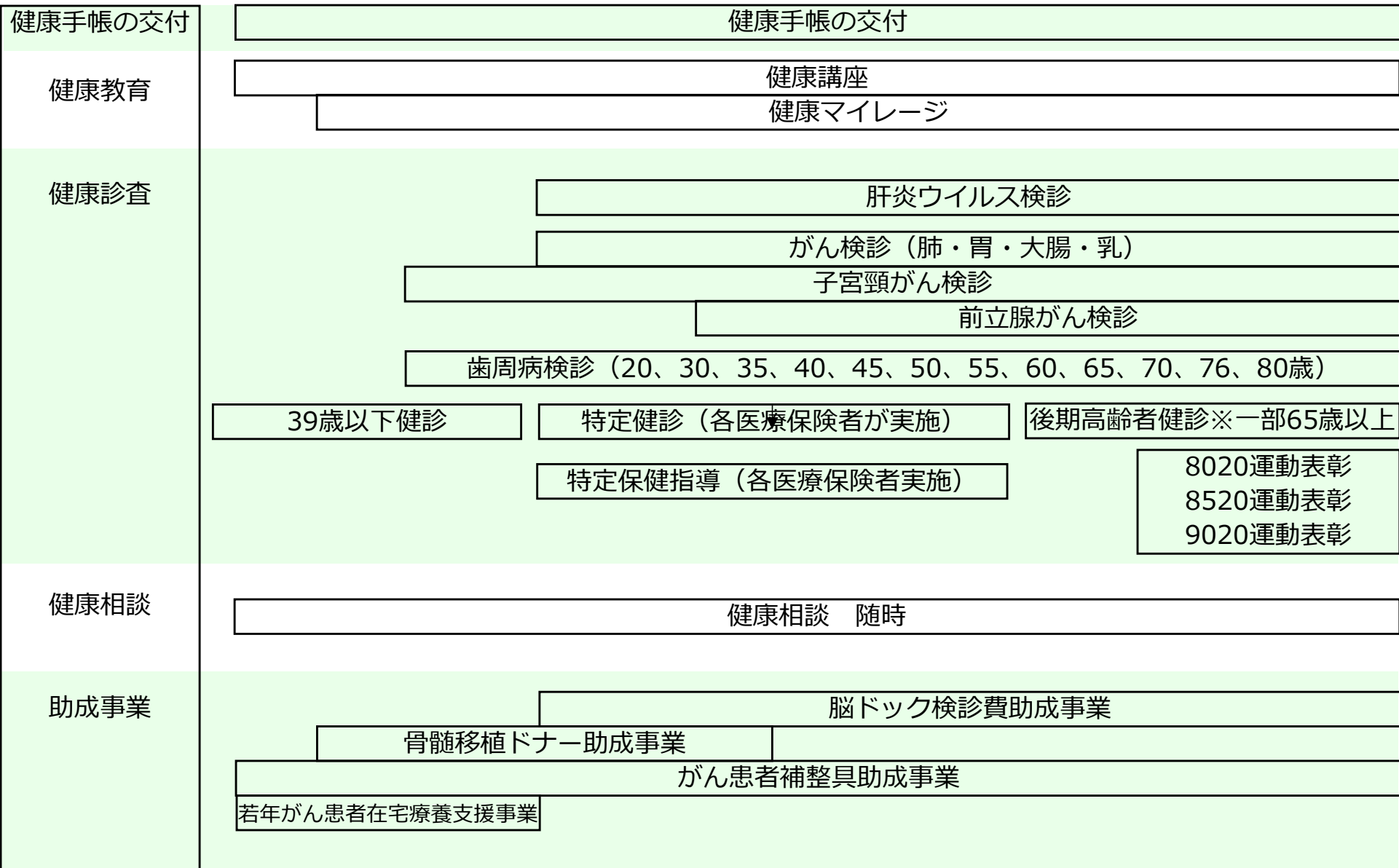
市民対象に開催予定

愛知県立大学、愛知淑徳大学で学生対象に開催予定

保健事業報告

- 1 健康づくり事業
- 2 成人保健事業
- 3 母子保健事業
- 4 予防接種事業

-体系図-



2. 成人保健事業

がん検診

令和7年度実績

健康増進法施行規則第4条の2に基づいて、5種類のがん検診を実施
課題 要精密検査対象者の受診勧奨

	年度	受診率 1 (%)	受診率 2 (%)	要精検者数(人)
肺	R5	19.8	56.5	132
	R6	19.8	57.5	128
	R7	19.0	56.2	86
胃	R5	18.4	52.6	152
	R6	17.6	51.0	152
	R7	15.2	44.9	118
大腸	R5	18.6	53.1	475
	R6	18.9	55.0	451
	R7	18.0	53.1	582
子宮	R5	21.3	51.0	30
	R6	21.4	51.8	38
	R7	21.1	52.0	29
乳	R5	20.4	45.4	73
	R6	20.2	45.9	58
	R7	19.3	44.5	73

受診率 1

受診者数／市の住民全体

受診率 2

受診者数／推計対象者数

※推計対象者数
(=人口－(就業者数－農林
水産従事者数))

※胃、子宮、乳がん検診については、
2年に1回の受診となっているため、
前年度の受診者数も加味した隔年受診率

2. 成人保健事業

がん検診

令和8年度の変更点

	R7年度まで	R8年度から
実施方式	- 医療機関で受ける個別検診 - 保健センターで受ける集団検診	- 医療機関で受ける個別検診 - 保健センターで受ける集団検診
実施期間	特定・肺・胃・大腸 5～10月 女性がん 8～2月	特定・肺・胃・大腸 5～10月 女性がん 6～2月
案内方法	4月に案内はがきを郵送 女性がん検診は6月に別で案内郵送	40歳以上の市民に、4月に受診券を郵送（全てのがん検診共通） 20～30歳代の女性には、5月に子宮がん検診受診券を郵送
検診票	まずは市へ予約が必要 個別：予約者に市から郵送 集団：予約者に健診機関から郵送	個別： 医療機関で受け取る（市への予約は不要） 集団：予約者に健診機関から郵送

課題

- 今年度から変更となった受診券を使用する検診方法の定着に向け、周知を工夫する
- 今後の高齢者数増を鑑み、70歳以上のがん検診の自己負担額のあり方を検討する

2. 成人保健事業

歯周病検診

令和7年度実施状況

数字は受診者数（単位：人）、かっこ内は受診率

年齢	R5	R6	R7
20歳	24 (3.4%)	56 (7.7%)	40 (5.4%)
30歳	20 (3.1%)	59 (8.2%)	47 (7.3%)
35歳	45 (5.7%)	63 (8.0%)	39 (5.3%)
40歳	61 (6.4%)	88 (9.0%)	42 (4.8%)
45歳	33 (3.2%)	53 (5.3%)	35 (3.5%)
50歳	66 (5.9%)	84 (7.6%)	51 (4.6%)
55歳	30 (3.3%)	66 (7.5%)	45 (4.6%)
60歳	52 (8.5%)	72 (9.6%)	51 (7.1%)
65歳	41 (7.6%)	36 (7.4%)	40 (7.5%)
70歳	69 (15.0%)	85 (18.8%)	48 (10.4%)
75歳 (※R7～は76歳)	86 (15.2%)	77 (12.9%)	16 (3.1%)
80歳	62 (14.7%)	52 (13.3%)	19 (6.2%)
計	589 (6.7%)	791 (8.9%)	473 (5.5%)

←R7年度から70歳以上に
口腔機能検査を追加

※R7年度から対象者を75歳から76歳に変更 ⇒R6年度に75歳で受診した人は対象外

■ R7年度から、70歳以上に口腔機能検査を追加したことで自己負担を要したため（R6まで70歳以上は無料）、R6より受診者が減少したと考えられる。

2. 成人保健事業

歯科健診票の愛知県内統一様式

令和8年度の取組

令和8年度から歯科健康診査票・問診票が愛知県と県歯科医師会で作成された統一様式に変更された。令和8年4月から、本市での歯周病検診と妊産婦歯科健診についても、統一様式の健診票・問診票を使用している。

[illegible]

ご本人様用
(受診者用)

健診日：西暦 年 月 日

7才以上
氏 姓



20～30歳の年代の方 歯周病にかかっている自覚のない人がほとんどです。

40歳以降の年代の方 多くの方が歯周病にかかり重症化リスクも高くなります。

60歳以降の年代の方 重症の歯周病で歯を失う人も増え始め、食べる機能が低下してきます。

歯周病やお口の機能低下は気づかないうちに進行していきます。
今後のあなたの健康のために、かかりつけ歯科医を持ち定期的な健診をお勧めします。

歯科健康診査 結果のお知らせ

個人情報の管理について
診査結果に記入している個人情報は、診療事業に際しての目的にのみ使用し、また、第三者に提供いたしません。

現在のあなたの歯の本数は _____ 本です。

診査結果	口内歯の状態	舌と唇の運動機能
	1. 良好 2. よう 3. 改善の必要あり 歯 周 病 1. 軽りリスク 2. 中リスク 3. 高リスク な し 歯 1. 所見なし 2. あり 歯 失 歯 1. 改善の必要なし 2. 改善の必要あり 歯 欠 合 1. 所見なし 2. 軽度 3. 中重度 歯 列 交 合 1. 所見なし 2. 所見あり 顎 関 節 1. 所見なし 2. 所見あり 口唇閉鎖機能 1. 所見なし 2. 所見あり 口唇閉鎖機能 1. 所見なし 2. 所見あり そ の 他 1. 所見なし 2. 所見あり	口唇閉鎖機能 1. 問題なし 2. 軽度低下の疑い (口唇を閉ずる時) 舌の運動機能 1. 問題なし 2. 軽度低下の疑い (3秒以上歯/舌を) 舌の運動機能 1. 問題なし 2. 軽度低下の疑い (舌の運動をみていて)

① 所見なし

☐ 歯内に所見なし

代表的歯に行つた簡易判定の歯にリスクが関与する場合があります。

☐ お口の機能

② 所見あり

☐ 歯内に軽い虫歯

☐ お口の機能

☐ お口の機能

③ 詳細検査

☐ 歯周病の疑い

☐ 歯肉の病変

☐ 歯肉の病変

☐ 歯肉の病変

☐ お口の機能

引き続き定期健診をお勧めします。

改善のための指導を受けましょう。

さらに詳しい検査を受けてください。

健診 歯科医師氏名 _____

この結果は、検査の正確性を確保している歯科健診に基づいて、診療業務に活用されます。
また、歯科診療に活用しないため、結果は、結果報告書(診療記録)に記録されず、診療業務に活用されません。

長久手市歯科健康診査問診票

受診者記入欄

フリガナ

氏名

7. 回答欄は可成りです。

お口の状況を正確に把握するために大切な質問です。
以下のQ.1～Q.10の各質問について、「回答」欄の
あてはまる番号に○をつけてください。
特に思うような場合は、○は1つだけつけてください。

	回答欄
Q.1 健康に、自分の歯や口、歯ごとの状態で見えることはありますか。	1. ない 2. ある 1 - 2
Q.2 「Q.1で「2. ある」とお答えになった方」 あてはまるものすべてに○をつけてください。 (複数回答可)	1. 歯の欠損・痛み 2. 歯肉 3. 歯茎の腫れ・痛み 4. 口の臭い 5. 歯の動き 6. 歯の痛み 7. 歯のむしりや食いしほりなどの異変 8. その他() 2. 外傷 3. 出血 4. かみ合わせ 5. 歯ごとの痛み 6. 歯のむしりや食いしほりなどの異変 7. 歯のむしりや食いしほりなどの異変 8. その他()
Q.3 「お口周りで「5. 歯ぐきの状態・腫れ」とお答えになった方」 あてはまるものすべてに○をつけてください。 (複数回答可)	1. 痛みがある 2. 歯がはぐくむことができない 3. はれてブツブツする 4. 歯ぐきが下がっている 5. 歯ぐきから出血する
Q.4 歯は歯周病と悪いと思いますか。	1. 思わない 2. 思う 1 - 2
Q.5 食事をするときに歯の痛みはどれくらいはあります。	1. 何でもかんで食べることが出来る 2. 歯が痛い、かみ砕けず食事に支障がある部分があり、かみ砕けにくいことがある 3. ほとんどかめない 4. 何でもかんで食べることが出来る 5. 歯が痛い、かみ砕けず食事に支障がある部分があり、かみ砕けにくいことがある 6. ほとんどかめない
Q.6 冷たいものや熱いものが歯にしみませんか。	1. しみない 2. 時々しみる 1 - 2
Q.7 早寝前に歯で固いものが食べにくくなりましたか。	1. いえ 2. はい 1 - 2
Q.8 歯や歯槽や歯茎がむせることがあります。	1. いえ 2. はい 1 - 2
2. 日頃の生活習慣等についてお伺いします。	
Q.9 歯をみがく頻度はどのくらいですか。 (歯が全く抜けない人は回答不要です)	毎日みがく (1. 1回 2. 2回 3. 3回以上) 1 - 2
Q.10 「Q.9で「5. みがき回数が多い」とお答えになった方」 歯をみがく頻度が多いのは、あてはまるものすべてに○をつけてください。 (複数回答可)	1. 歯をみがく頻度が多い 2. 歯をみがく頻度が多い 3. 歯をみがく頻度が多い 4. 歯をみがく頻度が多い 5. その他
Q.11 歯をブラッシングするときに「歯をみがく」をやっていませんか。	1. 毎日 2. 時々 3. いえ 1 - 2
Q.12 ゆっくりよく歯で食事しますか。	1. 毎日 2. 時々 3. いえ 1 - 2
3. 歯科の健康(健)診や治療の状況等についてお伺いします。	
Q.13 最近で、歯科医院にいつ頃行きましたか。	1. 半年以内 2. 1年以上 1 - 2
Q.14 「Q.13で「1. 半年以内」または「2. 1年以上」とお答えになった方」 どのような目的で行きましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。 (複数回答可)	1. 治療 2. 歯科検診 3. 予防(フッ化物塗布、歯の清掃など) 4. その他
Q.15 「Q.13で「1. 半年以内」または「2. 1年以上」とお答えになった方」 歯科治療の必要かと思われる場合があります。	1. はい 2. いいえ 1 - 2
Q.16 かみ砕く力の歯科治療があります。	1. はい 2. いいえ 1 - 2
Q.17 口内外科の手術があります。	1. 2年以上 2. 1年未満 1 - 2
Q.18 (入れ歯、ブリッジ、インプラントは含みません。差し歯を含みます。)	1. 2年以上 2. 1年未満 1 - 2

この質問は長久手市歯科健康診査に際して行われる健康調査です。調査結果は匿名で提供されます。

また、調査結果より有効なものとするため、調査結果(調査結果をまとめた)は、長久手市役所、長久手市立病院、長久手市立歯科診療所に送付いたします。

2. 成人保健事業

歯周病検診

令和8年度の変更点

若い世代のかかりつけ歯科医を持つ人を増やすことを目的に
対象者に25歳を追加し、20代30代には前歯クリーニングを追加

年齢	内容	追加項目
20、25、30、35歳	歯周病検診 - 問診 - 現在歯等の状況 - 口腔清掃状態 - 歯石・歯周ポケット・歯肉出血・むし歯・歯周疾患の有無等	前歯のクリーニング(R 8年度～) (上下前歯部12本の表側)
40、45、50、55、60、65歳		
70、76、80歳		口腔機能検査(R 7年度～) (咀嚼能力、舌や口唇の運動機能、嚥下機能の検査)

受診券 ハガキ

検診期間
8～1月

5年に1回のチャンス! 20代・30代限定で
歯周病検診+前歯のクリーニングが
1,000円で受けられます!

対象者 今年度20、25、30、35歳になる方

期間 令和8年8月1日～令和9年1月31日 ※ただし、歯科医院診療日
例年12～1月は混み合います。
お早めにご予約、受診してください。

内容 ●問診 ●現在歯等の状況 ●口腔清掃状態
●歯石・歯周ポケット・歯肉出血・むし歯・歯周疾患の有無等
●前歯のクリーニング(上下前歯部12本の表側)

1,000円 ※検診項目以外の検査や治療は、別途費用がかかります。

自己負担金 費用の免除

- 生活保護世帯の方
- (福祉課で発行する受給証明書を提示)
- 市民税非課税世帯の方
- ※受診日の10日前までに、右の二次元コードもしくは健康推進課で申請してください

前歯のクリーニングって?

笑顔やもてろく前歯クリーニング、やってもらえますか?

前歯の表面(唇側)に付いた汚れ(歯垢、着色など)を機械などで清掃します。
※歯石除去や清掃部位以外のクリーニングは、別途費用がかかります。また、ホワイトニングではありませんので、本来の歯の色は変わりません。

検診部位 上下前歯部(12本)の表側(唇側)

20、25、30、35歳用

**歯を失う原因の第1位は
歯周病!**

自覚症状がないまま進行することがあります

5年に1回のチャンスです!
今年度は1,000円で受けられます!

対象者 今年度40、45、50、55、60、65歳になる方

期間 令和8年8月1日～令和9年1月31日 ※ただし、歯科医院診療日
例年12～1月は混み合います。
お早めにご予約、受診してください。

内容 ●問診 ●現在歯等の状況 ●口腔清掃状態
●歯石・歯周ポケット・歯肉出血・むし歯・歯周疾患の有無等

1,000円 ※検診項目以外の検査や治療は、別途費用がかかります。

自己負担金 費用の免除

- 生活保護世帯の方
- (福祉課で発行する受給証明書を提示)
- 市民税非課税世帯の方
- ※受診日の10日前までに、右の二次元コードもしくは健康推進課で申請してください

40、45、50、55
60、65歳用

いつまでもおいしく食べるために。

歯周病検診+お口の機能チェックが
1,000円で受けられます!

対象者 今年度70、76、80歳になる方

期間 令和8年8月1日～令和9年1月31日 ※ただし、歯科医院診療日
例年12～1月は混み合います。
お早めにご予約、受診してください。

内容 ●問診 ●現在歯等の状況 ●口腔清掃状態
●歯石・歯周ポケット・歯肉出血・むし歯・歯周疾患の有無等
●お口の機能チェック(口腔機能検査)

1,000円 ※検診項目以外の検査や治療は、別途費用がかかります。

自己負担金 費用の免除

- 生活保護世帯の方
- (福祉課で発行する受給証明書を提示)
- 市民税非課税世帯の方
- ※受診日の10日前までに、右の二次元コードもしくは健康推進課で申請してください

お口の機能チェック(口腔機能検査)って?

3つのことを検査して確認します!

- かむ力
- 舌や唇の動き
- 飲み込む力

この機会に、お口の機能チェックを受けてみましょう!

70、76、80歳用

保健事業報告

- 1 健康づくり事業
- 2 成人保健事業
- 3 母子保健事業
- 4 予防接種事業

3. 母子保健事業

-体系図-

妊娠期・胎児

低所得世帯妊婦 初回産科受診費用の助成（R6開始）

妊娠届

親子健康手帳交付
妊産婦歯科健康診査受診票発行
妊産婦・乳児健康診査受診票発行
セルフプラン作成
妊婦のための支援給付1回目

妊婦健康診査（1～14回）
※多胎妊婦は追加で5回まで助成

妊婦のための支援給付2回目

パパママ教室 全2回

妊娠8か月アンケート・面談

妊婦訪問指導

ハイリスク・特定妊婦支援

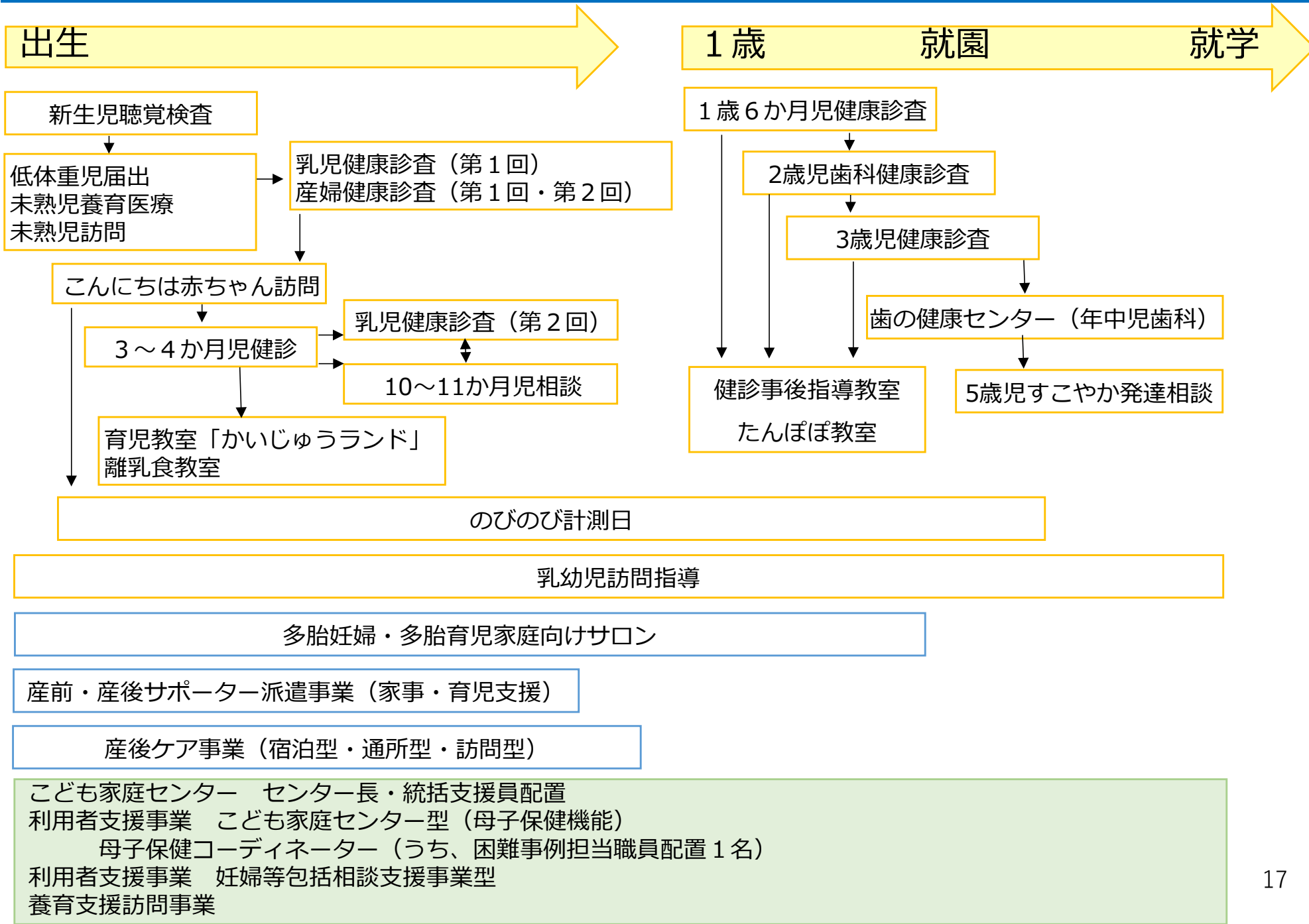
多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロン

産前・産後サポーター派遣事業（家事・育児支援）

こども家庭センター センター長・統括支援員配置
利用者支援事業 こども家庭センター型（母子保健機能）
母子保健コーディネーター・困難事例担当職員配置
利用者支援事業 妊婦等包括相談支援事業型
養育支援訪問事業

3. 母子保健事業

-体系図-



3. 母子保健事業

第3期長久手市子ども子育て支援事業計画

計画期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

基本理念 こどもがすくすく育つまち ながくて

基本目標

- ・ 教育・保育環境が充実したまちづくり
- ・ 子育て支援が充実したまちづくり
- ・ 安心して子どもを生み育てられるまちづくり
- ・ 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり

施策の柱

教育・保育サービスの充実	子育て情報の提供と相談体制の充実
多様な子育て支援サービスの充実	ライフステージに応じた適切な支援の推進
仕事と子育てを両立するための環境整備	すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実
子育て支援のネットワークづくり	身近な地域で支え合う子育て支援の充実
社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	いつでも相談できる人がいる地域づくり

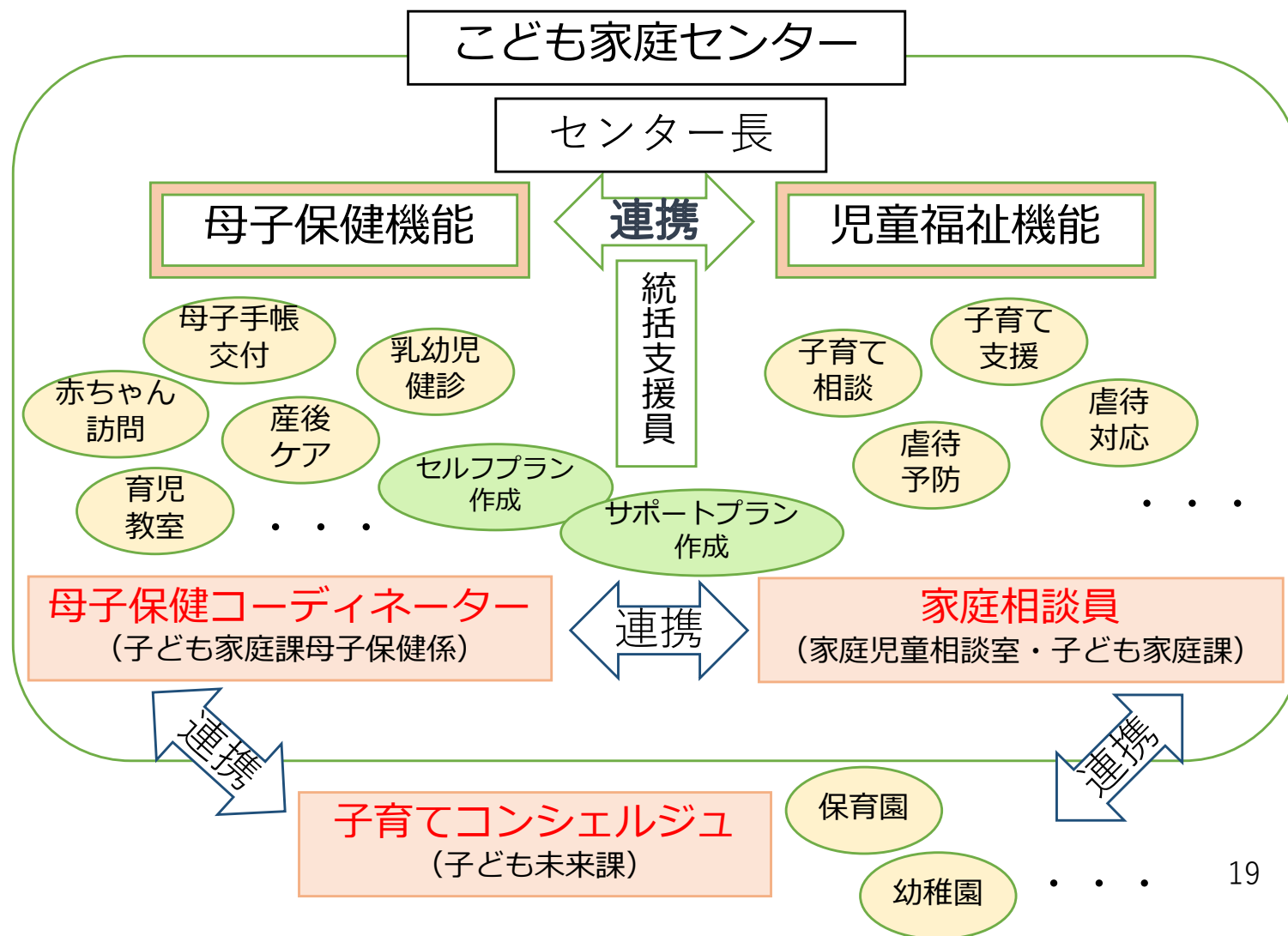
3. 母子保健事業

こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行います



相談スペース



3. 母子保健事業

乳幼児健診・相談

令和7年度の実績

概要

母子保健法第12条または13条に基づき、乳幼児の成長発達の確認・疾病の早期発見・健康の保持増進、保育者への育児支援等を目的として、各年齢・月齢に応じた健康診査や相談事業を実施

	年度	健診相談 受診者数 (人)	健診・相談 受診率 (%)	歯科 受診者数 (人)	歯科受診率 (%)	内容
3～4か月児 健康診査	R5	524	97.8			身体計測、診察、個別相談
	R6	480	98.8			
	R7	450	98.7			
10～11か月児 相談	R5	534	93.5			身体計測、個別相談
	R6	487	93.7			
	R7	453	94.4			
1歳6か月児 健康診査	R5	592	99.3	592	99.3	予診、身体計測、診察、相談、 歯科健診、フッ素塗布
	R6	540	99.1	539	98.9	
	R7	509	98.8	509	98.8	
2歳児歯科 健康診査	R5	145	77.1	145	77.1	予診、歯科健診、フッ素塗布、 歯みがき指導
	R6	489	83.6	489	83.6	
	R7	447	87.1	446	86.9	
3歳児健康診査	R5	590	99.0	585	98.0	予診、相談、身体計測、検尿、 視機能検査、診察、歯科健診
	R6	437	97.3	436	97.1	
	R7	531	99.6	528	99.1	

3. 母子保健事業

令和7年度の実績

教室等

概要

妊娠・出産や子育てに関する正しい知識の提供、乳幼児の成長発達の確認、保育者の育児不安の軽減や仲間作りの場の提供等を目的として各教室を実施

	年度	参加人数	内容
パパママ教室 (全2回)	R5	421	1回目(妊娠期の話、赤ちゃんの泣きの話、妊婦・育児体験)
	R6	382	2回目(沐浴実習、出産・育児用品の話、家族計画の話、父の
	R7	379	育児参加の話)
育児教室(全3回)	R5	440	1回目(事故予防・予防接種の話、手遊び・親子遊び、計測)
	R6	411	2回目(離乳食の講義と離乳食の試食)
	R7	378	3回目(子どもの病気・予防接種の話、交流会、計測)
健診事後指導教室 ※実人数	R5	37	集団遊び、親子遊び、児の成長発達等についての相談や助言
	R6	42	
	R7	43	
のびのび計測日	R5	510	身体計測、個別相談(希望者)
	R6	376	
	R7	400	
多胎妊婦・多胎育児 家庭向けサロン ※参加組数	R5	24	参加者同士の交流
	R6	25	
	R7	18	
歯の健康センター	R5	26	対象:長久手市内在住の5歳児(保育園・幼稚園等の年中児) 歯科検診、フッ素塗布、口腔衛生指導
	R6	30	
	R7	64	

3. 母子保健事業

令和7年度の実績

母子保健

妊婦の状況

概要

妊娠届出書でスクリーニングを行い、ハイリスク群に対し早期にフォローを実施

年度	妊娠届出数	妊婦数 (転入含む)	特定妊婦 (転入含む)
R5	509	534	86
R6	483	526	89
R7	485	535	80

産前・産後サポーター派遣事業

概要

妊娠中または出産後の体調不良等で身内の支援が受けられない世帯に、家事・育児支援や外出支援（多胎）の必要なサービスを実施

年度	利用実人数 (人)	延べ利用時間 (時間)	延べ派遣回数 (回)
R5	16	303.0	182
R6	29	682.5	383
R7	19	618.5	331

妊婦等包括相談支援事業

概要

全ての妊産、子育てしている家族等に、継続的な情報発信や定期的相談対応を実施

年度	妊娠届出時面談	妊娠8か月面談	出生後の面談
R5	614	63	720
R6	486	36	514
R7	506	495	541

妊婦のための支援給付事業

概要

妊婦であることの認定後に5万円
その後、妊娠しているこどもの人数を届出を受けた後に、妊娠しているこどもの人数×5万円を給付

3. 母子保健事業

産後ケア事業

令和7年度の実績・令和8年度の取組

年度		登録数 (人)	利用実人数 (人)	利用延日数 (日)
R5	宿泊型	12	12	48
	通所型	2	2	2
	訪問型	3	3	3
R6	宿泊型	38	38	132
	通所型	64	64	300
	訪問型	13	13	18
R7	宿泊型	62	62	238
	通所型	92	92	290
	訪問型	12	12	14

年度		契約業者数	実業者数	(再掲) 実助産所数
R5	宿泊型	5	6	1
	通所型	4		
	訪問型	1		
R6	宿泊型	6	9	3
	通所型	7		
	訪問型	5		
R7	宿泊型	10	12	4
	通所型	9		
	訪問型	5		

概要

母子の心身の安定及び育児不安の解消を図り、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としている。

委託先の助産師又は委託先の医療機関が産婦と赤ちゃんのケアや、授乳・沐浴などの育児手技等について助言・相談を実施している。

訪問型及び通所型の利用期間は、産後1年未満、宿泊型の利用期間は、産後4か月未満としている。自己負担あり（生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担なし）。

令和8年度の取組

4か月児以降の受け入れをした事業者へ加算を追加

4か月児加算	実人数（人）	延べ日数（日）
通所型	22	25

※R8.6末時点実績

保健事業報告

- 1 健康づくり事業
- 2 成人保健事業
- 3 母子保健事業
- 4 予防接種事業

4. 予防接種事業

定期予防接種事業実施状況

予防接種法に基づき、適正に接種できるよう実施している。

単位（件）

種類	R 5	R 6	R 7	備考
B C G	476	495	443	
不活化ポリオ	1	1	8	
三種混合	0	0	5	
4 種混合	2,044	649	181	R6年 4 月～ 5 種混合ワクチンの定期接種開始
5 種混合	—	1,333	1,834	
二種混合	713	701	667	
M R 混合 1 期	511	501	457	
M R 混合 2 期	634	676	655	
風しん 5 期	29	40	4	
日本脳炎 1 期	1,698	1,716	1,702	
日本脳炎 2 期	926	777	677	特例接種を含む
ヒブ	1,903	577	23	R6年 4 月～ 5 種混合ワクチンの定期接種開始
小児用肺炎球菌	1,907	1,922	1,811	
HPV	1,028	2,500	828	キャッチアップ接種者数を含む
水痘	1,028	1,011	891	
B 型肝炎	1,394	1,441	1,338	
ロタウイルス	941	964	931	
インフルエンザ	6,855	6,398	6,372	
高齢者肺炎球菌	462	122	172	R6年 4 月～経過措置が終了し、対象者が65歳のみに
新型コロナウイルス感染症	—	2,639	1,682	R6年10月～定期接種開始
带状疱疹	—	—	1,528	R7年 4 月～定期接種開始

4. 予防接種事業

RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種開始

令和8年度の実施

概要：

- RSウイルス母子免疫ワクチンは、妊婦に接種することで母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得られる母子免疫ワクチンです。
- 令和8年4月から開始
- 対象者：妊娠28週0日から36週6日までの妊婦
- 用いるワクチン：組換えRSウイルスワクチン（アブリスボ筋注用）
- 接種方法：妊娠毎に1回0.5mlを筋肉内に接種

案内方法：

- 親子（母子）健康手帳交付時に案内文配布
- 妊娠24週頃に個別通知を実施（月に2回抽出、発送）

4. 予防接種事業

高齢者定期接種のワクチン変更・追加

令和8年4月からワクチン変更（高齢者用肺炎球菌）

	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
使用ワクチン	23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド ワクチン(PPSV23)	沈降20価肺炎球菌結合型 ワクチン(PCV20)
接種方法	皮下または筋肉内に 0.5mlを1回接種	筋肉内に0.5mlを1回接種
自己負担額	2,500円	3,500円
対象者	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで	

4. 予防接種事業

带状疱疹予防接種

予防接種法の改正により、令和7年4月に定期接種開始

対象者	- 年度内に65歳となる人 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人 ※任意接種で接種完了している人は対象外
経過措置 (R11まで)	- 年度内に70・75・80・85・90・95・100歳になる人 - 令和6年度末時点で100歳以上の人（令和7年度限り）
ワクチン	- 生ワクチン「ビケン」1回接種 - 組換えワクチン「シングリックス」2回接種 のいずれか
自己負担額	「ビケン」 2,500円 「シングリックス」7,000円／回

任意接種助成 対象者 50歳以上65歳未満（R7年度～定期接種優先）
助成額 ビケン4,000円、シングリックス10,000円／回

令和7年度実施状況

- 定期接種 1,528件（ビケン113件、シングリックス1,415件）
接種率 35.9% ※組換えワクチン2回目の接種者数+生ワクチンの接種者数を接種完了者とみなして算出
- 任意接種 482件（ビケン9件、シングリックス473件）